

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市下笠居土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年9月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	北原 和夫	高松市中山町1246番地3	平成20年7月5日
〃	北山 弘	〃 神在川窪町373番地2	〃
〃	柳谷 努	〃 〃 225番地6	〃
〃	太田 正志	〃 植松町94番地	〃
〃	原田 和幸	〃 中山町239番地	〃
〃	川原 義明	〃 〃 1579番地5	〃
〃	溝内 正見	〃 〃 853番地8	〃
〃	溝内 榮一	〃 生島町148番地1	〃
〃	鷓川 弘司	〃 〃 399番地103	〃
〃	高橋 和彦	〃 亀水町163番地	〃
〃	青木 勝美	〃 〃 874番地	〃
〃	南原 貞夫	〃 〃 531番地	〃
監 事	五嶋 一彦	〃 神在川窪町96番地2	〃
〃	奥野 朝彦	〃 〃 459番地1	〃
〃	高橋 義則	〃 亀水町1234番地1	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	五嶋 一彦	高松市神在川窪町96番地2	平成20年7月6日
〃	平見 正章	〃 植松町92番地2	〃
〃	北山 弘	〃 神在川窪町373番地2	〃
〃	中田 眞喜	〃 中山町34番地2	〃
〃	北原 和夫	〃 〃 1246番地3	〃
〃	森谷 正秀	〃 〃 509番地4	〃
〃	溝内 正見	〃 〃 853番地8	〃
〃	丸山 博徳	〃 生島町188番地1	〃
〃	濱元 勝美	〃 〃 471番地5	〃
〃	高橋 和彦	〃 亀水町163番地	〃
〃	青木 勝美	〃 〃 874番地	〃
〃	亀割 等	〃 〃 1341番地1	〃
監 事	奥池 義見	〃 神在川窪町204番地7	〃
〃	奥野 朝彦	〃 〃 459番地1	〃
〃	南原 正廣	〃 亀水町544番地2	〃